

# AOTS日・タイ経済協力セミナーのご案内

(一財)海外産業人材育成協会(AOTS)は、(一社)日・タイ経済協力協会(JTECS)と本年4月に統合し、日タイ経済協力のさらなる発展を目指して、日・タイ経済協力委員会、日・タイ経済協力推進会員制度をAOTS内に発足しました。同推進会員に向けては、様々なサポート・サービスを拡充すべく取り組んでいます。

昨今、世界的に「ビジネスと人権」の実践がますます企業に求められており、特にタイを含むアジア諸国でビジネスを行う企業にとっては重要です。今回は、森・濱田松本法律事務所より専門家をお招きし、「ビジネスと人権」の本質・国内外の最新潮流について、さらに、タイで「ビジネスと人権」を実践するための視点を踏まえながら、企業に求められる具体的な取組みについてご説明いただきます。

タイでの事業展開をされる企業の皆様にとって有益な情報を入手でき、関連するネットワーキングの機会でもありますので、是非ご参加ください。

**日時:** 2025年10月21日(火)15:00~16:30

**場所:** 在東京タイ王国大使館講堂(対面およびオンライン配信)  
(品川区上大崎3丁目14-6 <https://site.thaiembassy.jp/jp/contact/>)

**テーマ:** 「ビジネスと人権  
ータイで責任あるビジネスを行うためにー」

**講師:** 森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業  
弁護士 塚田智宏氏 (講師略歴は次ページをご参照ください)

**参加費:** 無料      **使用言語:** 日本語

**主催:** AOTS      **後援:** 在東京タイ王国大使館

**申込方法:** 以下のURL又はQRコードからお申し込みください。  
AOTSウェブサイトにもリンクがございます。定員に達し次第申込受付を終了します。

<https://forms.gle/EdCuUukX1qCmaKAFA>



本セミナー/日・タイ経済協力推進会員制度問合せ先:

03-3888-8244 [jtecs@aots.jp](mailto:jtecs@aots.jp) 担当)日・タイ経済協力統括主査 宮本・本間

# 講師略歴



## 塚田 智宏

森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業  
弁護士

- 2013年 慶應義塾大学法学部法律学科卒業。
- 2020年 ペンシルベニア大学ロースクール修了  
(LL.M. President)。
- 2021年 ニューヨーク州弁護士及び米国公認会計士  
(WA州) 登録。
- 2022年 経済産業省大臣官房ビジネス・人権政策調整室にて  
日本政府「責任あるサプライチェーン等における  
人権尊重のためのガイドライン」等の立案を担当。
- 2024年 「『ビジネスと人権』基本から実践まで」(商事  
法務)出版。同年より、個人の年間所得の1%を人  
権尊重・環境保護等のための活動を行う国際機関  
・団体等に寄付する取組を開始。